

独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究 (C)

「子どもの非行・虐待防止のための地域社会ネットワークの実証的研究」報告

子どもの安全に向けた ボランティア組織の課題と研究

江崎 澄 孝

- 1 はじめに
- 2 子どもの連れ去り事件の現状
- 3 略取・誘拐事件, わいせつ事件等
- 4 子どもの安全のために
- 5 子どもの安全に向けたボランティア組織に関する研究
- 6 それぞれの団体の活動について
- 7 組織に関する課題検討
- 8 まとめ

1 はじめに

(1) 事件や事案を回避

子どもの安全について広く捕らえると「いじめ」, 「体罰」, 「体育授業」などの学校を中心とした安全, 児童虐待などまで含む家庭における安全も含まれるものの, ここでは, 子どもを被害者とし, 面識のない者から「誘拐」, 「強制わいせつなど」の犯罪被害にあう事件, 声かけ事案について回避するための教育活動を行っているボランティア活動の組織について述べたい。それぞれのボランティアでは, 子どもたちに接して教育的活動を行っているが, それぞれの活動には特徴がある。

(2) 安全や安心

ここでは, 「安全」とは, 犯罪の被害や交通事故の被害・加害など物理的, 事実をいい, 「安心」とは, そうした事実から派生する個々人の感じ方, 感情と定義したうえで, 子どもの安全に直接関係し

て教育活動をしている三団体について、活動概況を述べるとともに、組織が「継続する」、「つながり」、「広がる」をテーマとして組織マネジメントの面から検討を加えたい。

(3) 事件

平成25年12月から平成26年12月までに発生した事件を取り上げる。ただし、事件捜査の是非、捜査手法、刑事手続きについて述べるのではなく、被害傾向や特徴を分析する意味で取り上げた。

(4) 研究にあたって

研究にあたって中心としていることは、日本の社会や地域における問題を解決すること、そのことは「安全」という価値を創造することである。また、その手法は、経営学、マネジメントという分野と酷似していると考えており、今回は、マネジメント、特にドラッカーの言葉を引用して、社会安全の価値を創造する政策に結び付けたい。

2 子どもの連れ去り事件の現状

(1) 認知件数

① 警察庁の平成26年統計(1)によると、少年が被害者となった逮捕監禁事件は、76件（前年比マイナス17件）、略取誘拐事件では159件（前年比プラス2件）となった。

特に、小学生以下（12歳以下）が被害者となる略取・誘拐事件は、平成16年に141件認知されたものの、年々減少し、平成20年には63件に減少した。しかし、その後、増加に転じ、平成25年には94件、平成26年には109件が認知されており、略取・誘拐事件の被害は12歳以下に集中している。

② また、少年が被害にあった強制わいせつ事件は、平成26年には3720件認知されており、被害者のほとんどは中学生以上であるものの、小学生以下も999件認知されており、予断を許さない状況にある。

(2) 被疑者の検挙

① 平成26年中の略取誘拐・人身売買事件の検挙件数は178件、144人が検挙されている。

② 平成26年11月末までの略取誘拐事件の検挙は84件であり、そのうち被害者と被疑者に面識がない事件が53件（63%）となっている。

③ 他の犯罪に比較して、略取・誘拐事件の検挙率は高く80%以上であるが、一方において、未解決事件もあり、社会不安の大きな要因となっていることは否めず、100%解決が求められている。

(3) 被害場所等

平成26年11月末まで検挙された略取・誘拐事件のうち、被疑者と被害者間に面識がない53事件についての連れ去り場所は、路上が26件、商業施設などが12件、講演6件、住宅5件、空き地など4件となっており、子どもの活動範囲を考えると自宅周辺が多い。

(4) 年齢や時間・場所の傾向

- ① 平成26年11月末までの略取・誘拐認知事件100件のうち、6歳から12歳の女児が63件、0歳から5歳の女児が13件となっており、13歳未満の女児が多い。
- ② 被害の時間帯は、午後4時から午後6時が25件、午後2時から午後4時が14件である。

(5) 子どもが被害に遭った強制わいせつ事件

- ① 子どもが被害に遭う事件として、略取・誘拐の他には、強制わいせつ事件があるが、強制わいせつ事件は一人の被疑者が複数の犯罪を敢行していることが伺える。
- ② 略取・誘拐事件に比べて発生件数の多い強制わいせつ事件では、未解決の事件も半数近くある。特に、子どもが被害にあった事件では、子どもからの事情聴取が難しく、犯人像の特定に至らず検挙に至らないことも多いのではないかと推察される。
- ③ 統計状況からも、子どもが被害に遭わないよう、午後2時から午後6時という、発生時間帯に小学生を対象とした地域での見守り活動が有効と考えられる。

(6) 不幸にも殺害されるケースもある危険な犯罪

- ① 事件の中には、不幸にも、被害に遭った子どもが殺害されてしまったケースもある。子どもは泣き声を上げることや激しく抵抗するため、被疑者も措置に困り、犯行後比較的短時間に殺害してしまうことも少なくないため早期の捜査・解決が重要である。
- ② 無事保護されたとしても被害にあった子ども、そして保護者の心に大きな傷を負わせることには違いなく、大人以上に被害者感情に配慮しつつ高度な被害者支援対応が必要である。

3 略取・誘拐事件、わいせつ事件等

- (1) 平成25年11月6日午後5時頃、東京都大田区田園調布の路上において、帰宅途中の中学1年の女子生徒(12歳)が男から声をかけられ、三人組に誘拐された。

午後6時50分頃に同女宅に2,000万円の身代金を要求する電話があり、母親が警察に通報、警察

において身代金目的誘拐事件として捜査を開始した。

男らが乗車した車両はレンタカーであり、ナンバープレートを付け替えていたことから、警視庁のNシステムにかかり、隣接の府中警察署管内で職務質問されることとなる。職務質問した警察官の機嫌により、不審点を追及され、車内にいた女子中学生が発見された。結果として、誘拐されたことが半明、無事保護するとともに、男二人を逮捕した。一方、主犯格の男は、すでに降車し、逃走していたが、翌日、神奈川県内で逮捕された。

この事件は、昨今の世相を反映するような特異な事件であった。主犯の男は生活苦に陥っていたサラリーマンで、闇サイトを使って共犯者2名を募集した。誘拐事件の割には、綿密な計画も立てず、監禁場所や身代金の受け取り方法、報酬について決めずに場当たりの犯行に及んでいたことが明らかになっている。

本件は、比較的早く検挙されているが、早期解決のためには、時代に対応した捜査手法について検討が必要であるという典型的な事件であった。

(2) 平成25年12月17日の午後、東京都武蔵野市において小学校1年生の女兒(7歳)が自宅に入ろうとしたところ男に連れ去られ、車に押し込められた。たまたま早く帰宅していた父親が、それに気付いて、大声で「逃がろ」と指示し、女兒が逃げ出したことから誘拐未遂ですんだ事件があった。

被疑者は、府中市の元証券会社社員(46歳)であり、女兒を誘拐しようとして徘徊している際に、たまたま遭遇し、敢行した事件であった。

(3) 平成26年1月27日午後3時頃、北海道札幌市白石区において、小学校3年生の女兒(9歳)が行方不明になる事件が発生した。女兒は、小学校から帰宅後、母親に対して「学校で使う学習ノートを買に行くと」申告し、自宅近くの商店に向かったまま行方不明になった。母親は、近隣を探したものの帰宅しないことから、午後7時ころ110番通報により事件認知された。警察では、現場周辺の聞き込み、周辺などを捜索したが有力な手がかりはなかった。近くの商店でノートや栄養補助食品を買い、自宅方向に歩いているのを同級生が見ており、また、自宅から200mほどの位置にあるコンビニエンスストアで出会ったという複数の目撃情報が寄せられた。

携帯電話などは持っておらず、所持金は300円程度で、ノートと食品を購入しており、所持金は数十円程度とみられ、道警白石署では事件・事故の両面の捜査を進めたものの有力な情報がなく2日後公開捜査に切り替えた。

この事件では、女兒が帰宅しないことから、母親は警察に通報する前に、複数人に所在を尋ねている。一方、警察の捜査が開始される前には、メール転送などにより女兒が行方不明になっているという情報は飛び交っていた。警察の捜査手法では、誘拐事件は、秘匿捜査を原則として、電話の逆探知

などを行うのであるが、昨今では、警察捜査よりも先に情報は飛び交っており、公開捜査のタイミングに工夫が必要である。

逆に、多くの人々が関心を持って探そうとしていることが分かる。無関心といわれる世の中であるとする評論とは違っているのではないだろうか。また、固定電話の遡探知ではなく、携帯電話やメールにも対応しなければならぬ状況にあることが判明している。さらに、捜査の過程で、下校途中の女子児童何人もが、不審な男に声をかけられていることが判明した。こうした不審者情報が集約され、プロファイリングや先行警戒に活用していくことが必要ではないか。

警察が捜査を行っていたところ、タクシー運転手が、不審な男が「漫画本」や「菓子」を大量に買っていることを通報、26歳の男の部屋を捜索したところ、女兒を発見、1週間にわたって監禁されていたものの無事保護された。

保護の翌日、我々は北海道警を表敬訪問しており、また、白石区における調査研究を行った関係で、非常に印象深い事件であったが、表敬時も雪が降り、道路脇に雪の山として積まれ、通行人は少なく、見守り活動の難しさが感じられた。

(4) 平成26年2月11日午後4時頃、神奈川県相模原市の小学校5年生の女兒(11歳)が犬の散歩中に行方不明となり、犬だけが自宅に戻ってくるという事件が発生した。

女兒は4日後の15日早朝、警察官が不在だった茅ヶ崎市の駐在所に一人で現れ、備え付けの電話で警察署に連絡し保護された。

この事件では、東京都町田市のIT関連会社社員(30歳)が未成年者誘拐、逮捕・監禁容疑で逮捕された。男はナイフを突きつけ女兒を脅し、無理やり車に乗せて自宅アパートに連れ込んだ。男は妻もいるが事件当時は、別居中だったという。女兒には外傷もなく、食事も与えられていた。

この事件でも、警察は秘匿捜査を行っていたようであるが、インターネット上にはすでに多くの書き込みが現れており、これまでの秘匿捜査手法は、見直しが必要になっているのではないだろうか。

一方、本件の発覚端緒は、ピザの宅配員から不審点があると警察に通報があったことによって解決に至っている。捜査協力を得るための方法、聞き込み先として検討が必要になっている。

(5) 平成26年4月、東京都内で小学生の女兒(7歳)を誘拐し、わいせつな行為をした無職の男が警視庁に逮捕された。わいせつ目的誘拐などの容疑で逮捕されたのは、台東区に住む無職(57歳)であった。

女兒に対し「すぐ終わるからついて来て」などと言って神社内に連れ込んだうえ、およそ30分間にわたってわいせつな行為をした疑いが持たれている。

本件事件の発覚は、9月に、ドライバーを所持していたピッキング防止法違反の容疑で現行犯逮捕

され、その際に所持していた携帯電話から被害者の女の子の写真が見つかったことにより発覚した。

余罪捜査の際には、被疑者の所持している物件の捜査が重要であると考えられる。

(6) 平成 26 年 7 月 1 日、兵庫県姫路市において中学 3 年生の女子中学生(15 歳)が 16 日間にわたり誘拐・監禁される事件が発生した。容疑者は 7 月 1 日午後 4 時ごろ、女子中学生に電話して「遊びにおいて」などと誘い出し、7 月 16 日午後 5 時ごろまでの 16 日間にわたり自宅に監禁、女子中学生が自力で脱出し、家族に保護されたことにより事件が発覚した。女子中学生は「キスされた」「着せ替え人形みたいで、色んな格好をさせられて写真を撮られた」「添い寝させられた」などと証言しており、女子中学生が「帰りたい」と言って部屋を出ようとする「あかん。おらす」などと言って頬を平手打ちされたり、容疑者が外出する際には両手首を縛られたりしていたが、食事や水分は与えられており、手首にすり傷があるものの大きなケガや衰弱などはみられなかった。

容疑者と女子中学生は、市内のゲームセンターで出会い、電話番号を交換、「家に面白いアニメの DVD がある」などと誘った。女子中学生は軽度の知的障害があったと報道されている。

(7) 平成 26 年 7 月 14 日、岡山県倉敷市において小学校 5 年生の女兒 (11 歳) が下校途中で車で連れ去られた。犯人は無職の男 (49 歳) であり、19 日夜に監禁容疑で逮捕され、女兒も同市北区にある男の自宅で無事保護された。

本件では、母親が不審な乗用車のナンバーを覚えていたことや女兒が GPS 機能付きの携帯電話をもっていたことが事件の早期解決につながった。

(8) 平成 26 年 9 月 9 日、千葉県八街市の路上で帰宅途中の中学 1 年生の女子生徒 (12 歳) が若い男に刃物を突きつけられて脅され、車で連れ去られた。女子生徒は男の自宅に連れ込まれたものの、約 1 時間後に解放された。女子生徒ははっきりとしており、被疑者の車のナンバーを覚え警察に供述した。数日後、千葉県警は、同県富里市に住む無職の 25 歳の男を、わいせつ目的略取、逮捕監禁、強制わいせつなどで逮捕した。

(9) 平成 26 年 9 月 11 日、最も不幸な結果となってしまった事件が起きた。小学校 1 年生(6 歳)の女兒が行方不明になり、兵庫県警は翌日、女兒の氏名や顔写真などを公表し、公開捜査を開始したが、有力な手がかりは掴めなかった。9 月 23 日、自宅からわずかの距離にある雑木林の中から、バラバラに切断された遺体となって発見された。

兵庫県警は重要参考人として 47 歳の男から事情聴取し、家宅捜索したところ容疑者の自宅タンス内から女兒のリュックサックが発見され、遺体が入っていたビニール袋の中には容疑者名義の診察券

やたばこの吸い殻などが見つかっている。

(10) 平成26年9月26日午後6時頃、千葉県市原市で小学6年生の男児(12歳)が一時連れ去られる事件が起きた。男児が学校から自宅に帰宅したところ、玄関付近に隠れていた男に連れ去られたが、男児は約3時間半後の午後9時半ごろに自分で歩いて帰宅しました。顔を殴られるなどケガを負っていた。

男児は午後6時半過ぎごろに市原市内から自ら110番通報し、通報を受けて捜査員らが付近を捜索していたところ、午後7時ごろに市原市内で犯人とみられる住所不定の男(37歳)を発見し、職務質問、連れ去りを認めたため逮捕した。

男児は、男に首を絞められた際に、「このままでは殺される」と思い、とっさに死んだふりをしたところ、容疑者は、本当に殺してしまったと勘違いして自ら110番通報した。容疑者と男児は公園でゲームやカードで遊ぶ関係で、顔見知りだった。

4 子どもの安全のために

(1) 子どもが事件に巻き込まれた場合に、早期解決を図ることは次の事件の抑止につながるものである。一方、解決のための警察捜査は、事件ごとに様々であり、ひとつとして同じ事件はないと言ってもよい。

特に、社会の状況、特に通信技術の進歩は、警察捜査も格段に変更させている。

当然、捜査手法も異なっているが、それは、被害者、被疑者も違い、発生地域の状況なども違い、また、過去の成功体験マニュアルがかえって危険を生じさせることすらあり、前記の事件についても捜査側の苦悩が見られる。

不幸な事件が発生したとしても、捜査機関は、発生した事件を早期解決することをめざし、無事被害者を保護し、次の事件の発生を抑止することにつなげていかなければならない。この種事件の検挙率は高率であると評価するだけではなく、人の生命、身体にかかる事件は、本来、全件検挙・解決を目指さなければ「安心」は確保できないのである。また、私達は、自らの安全は、自らが守ることに知恵を絞る、万が一不幸にも発生した事件については、地域の解決力を発揮し、捜査機関に協力していきたいと考える。

(2) 地域における問題解決

① 子どもが事件に巻き込まれないこと、事故に遭わないためには、子ども自身に回避能力を身につけさせることが極めて重要である。また、子どもたちに注意を喚起する保護者、地域の方々、教職員

など、それぞれが危機回避・問題解決能力を高めなければならない。実務者として、地域の安全や安心に係るボランティア活動に参加し、また、社会の安全に係る研究に参画している者としては、それぞれの意識、脅威査定能力を高め、企画段階から参画していくような取り組みを促していくことが必要であると考えている。安全は、「誰かが守ってくれる」ことを期待したいが、それは難しい。やはり、自分自身が自分自身の力で守ることが最大の防御であるのも現実である。

② 特に、何を守るべきかを明確にすべきであると思う。問題解決で言えば「目的」ともいえることである。やはり、「命」を最優先とすべきではないだろうか。この目的を確保するため、脅威は何か、どのようなことが脅威なのか、その脅威を査定する能力とは何か、回避するためにどんなことがあるのか、最善の回避策を選択し、実践するためには、たった一度の講義では足りない、何度も訓練し、自らが実際に行動できるようにしなければならないと考えている。

(3) 主な活動の便宜的分類

子どもの安全のために民間で行われている活動を分類してみると、次のようになるのではなかろうか。もちろん、このほかにも、様々な活動も行われており、この分類は、便宜的分類でしかないことをお断りしておく。

- ① 主としてPTA校外委員などが行っている危険マップづくりなど大人側の危機感保持
- ② PTAやボランティアが行う、通学路の交通誘導など大人による積極的見守り活動
- ③ 子ども110番の家などの存在する安心感のための消極的見守り活動
- ④ 子どもに直接、被害防止に必要な脅威査定や対応について働きかけを行うなど一歩進めた積極活動(リスク・マネジメント)
- ⑤ 不幸にして、子どもが被害にあってしまった際に「逃げる」などの対処方法を教える積極的活動(クライシス・マネジメント)

5 子どもの安全に向けたボランティア組織に関する研究

(1) 今回の研究で取り上げたボランティア組織

今回の研究では、上述した(3)④の「子どもに直接、被害防止に必要な脅威査定や対応について働きかけを行う活動」を神奈川県内で行っている三組織について、その組織の発足や構成などから特徴的な条件を見ることとした。

- ① 防犯寺子屋(横浜市港南区)
- ② 鎌倉ガーディアンズ(鎌倉市)
- ③ 特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズ(日本国内)

(2) 研究の目的

ボランティア組織は、社会の安全のために種々の活動をしており有効である。

ところが、個々のボランティア組織単独の活動だけで完結してしまっていたり、ボランティア組織内の特定人物だけが実施できる仕掛けであったりすることが問題でもある。

これらの課題を解消し、ボランティア組織を「持続」、「継続」、「発展」させ、同じような組織同士をつなげ、「子どもの安全」確保のための活動を広げていくため必要があるのではないかと考えている。

どのようにしたら「続けられ」、「つながり」、「広がる」のかを研究した。このことは、企業組織のゴーイング・コンサーンと同様とも言えないだろうか。

つまり、ボランティア組織としてもマネジメントが重要であるということでもある。

その点において、ドラッカーは営利企業だけではなく、非営利団体のマネジメントについても著述している。その中から、いくつかを引用し、解説を試みたい。

(3) ドラッカーによる組織マネジメントを参考に

① ドラッカーは、「組織とは、個として、あるいは社会の一員として、貢献の機会と自己実現を得るための手段である。(Organization is the means through which man, as an individual and as a member of the community, finds both contribution and achievement.)」(2)としている。

個々人は、いろいろな想い、価値を求めている。しかし、一人だけでは、その想いの実現は困難であり、同じような想いをもった個々人の知恵・技術等を結集し、組織として社会に貢献し、その目的を達成することによって構成する個々人の自己実現を図って行くものであろう。

ボランティアは、特に意識が高く、思いを持った人の集団であり、営利を目的とする企業とは少し異なった部分もあるが、やはり、一人では成果を達し得ないことが多いのも事実である。

② ドラッカーは、「最も重要な5つの質問」(3)として、「われわれのミッションは何か」、「われわれの顧客は誰か」、「顧客にとっての価値は何か」、「われわれにとっての成果は何か」、「われわれの計画は何か」という5つの質問からなる経営ツールを提言している。

ボランティアだからと言って、組織としてのマネジメントがされていなければならない。これを企業マネジメントの最近の流れもまた顧客志向でなければならない。そして、経営品質の向上を目指さなければならないとされており、ボランティアだからといって違いがあるわけではなく、ただ、それが「営利か」、「非営利か」というだけのことではないだろうか。この中から4つを選択して検討する。

③ ドラッカーは「経営論」(4)の中で、「かつてNPOは、ボランティアは無給だから指示ができないと言っていた。ところが今日では、ますます多くのNPOが、ボランティアは無給だからこそ、大きな貢献をなし、仕事に満足してもらわなければならない」としている。また、「その第1が使命で

ある。すべての源泉が使命である。第2が訓練である。訓練により常に能力を高めることである。第3が責任である。目標と方法の決定に参画することである。」としている。

私は、警察幹部であった際に、このことをほとんど意識してこなかった。これらは警察や行政などと関係しているボランティアとしての課題でもあるが、反応のレベルはまちまちではないだろうか。

例えば、警察では、研修会を実施するものの、数値の増減、特徴的な事件の説明を行い、警察からの一方的な話をするか、少し、良くてそれぞれの地域の活動発表程度であり、訓練というようなものはあまり実施したことがなかった。また、ボランティアに具体的成果や達成感を求めることよりも、むしろ「無理をしなくて良い」とさえ思っていたことを大変恥ずかしく思う。このような警察幹部の発想がボランティアのやる気をそいでしまう根底にあったのではないかと反省している。

また、問題例では、自主防犯団体が地域の祭りやイベントにおいて、交通整理や雑沓警戒を行う必要から、訓練を警察に依頼するも、警察関連団体ではないとの理由からか反応が悪く、結果として自主団体メンバー数人が大切な会費により警備業者の訓練に参加せざるを得なかったと聞いている。

一方、日本ガーディアン・エンジェルズは、自らの組織内で、特別の訓練プログラムを持っており、これらの訓練を受講しないと、ランクアップできないことになっている。

最近では、神奈川県警少年補導員会において、全国に先駆け、携帯電話・スマートフォン被害防止などのためのチームを組織し、一定の訓練を行い、活動につなげている。

④ ドラッカーは経営論の中で、「今日、家族やコミュニティの崩壊や解体、価値観の喪失が指摘され、大きな問題となっている。しかし、これに抗する強力な流れが、NPOによってもたらされつつある。NPOはコミュニティの絆を生み出し、能動的な市民性や、社会的な責任、価値に対するコミットメントをもたらしている」とも言っている。

ボランティア活動に参画することによって、自らの生き方が変わって行く、地域の絆や社会の一員であるという実感が持てるのである。「顧客指向」は、社会安全や安心に関するニーズとは、今回の場合、子どもの安全と安心して育てることができる、地域が安全で安心であることであろう。

(4) 大いなる反省

① 例えば、三井物産では、MVV、内容として、「組織としての使命・ミッション」、「組織としての価値・バリュー」、「組織としての方向・ビジョン」を明確に設定している。企業に置いては、「達成目標を数値化」、「達成のための期限を設定」、「義務と責任を明確に」、「統計・分析等を行って検証」することが当然になっている。さらに、次の目標を設定して経営を発展させ、継続しようとしている。

② 例え、ボランティアであろうと、その達成に向けて、顧客、つまり、組織が対象としている人々、地域を対象として、目的や目標を明確にし、目標はできる限り指数化して達成するべきであろう。ま

た、参加する個々人の義務や責任というものも明確にし、ボランティアとしての知識や技術を向上させる努力を行ったうえで、数値化された目標の達成度を検証することにより、次の目標を定めるといった仕掛けにしておけば、一層の達成感があり、自己実現して行けるのではないかと思うのである。

③ このような研究を通じ、元警察幹部としての反省が多数ある。また、自らボランティア活動を行っている者としても、これまでの活動は、警察が警察側の目的・目標を設定して企画、その意図も周知しないままに参加を求めてきた。

つまり、自ら企画もさせず、企画・実施責任もないような「おしきせ参加」、内容はキャンペーン、チラシ配り、催事参加、そして警察の評価は、「人がたくさん集まった」、「配り終わった」、「よかった、よかった」、「ありがとう、ご苦勞様でした」で終わってしまい、自己実現どころか、高揚感、達成感がほとんどないといわれている。このため、参画、実施が、達成感につながらない。

自らが価値創造活動に参画していなければ、当然に、安心感につながるはずもない。

④ 一方において、チラシ、ポスター以上に効果的なのは、一度自分のこととして捕らえ、他人に伝達するという処理を行うことがあり、「口コミ広報」の効果は大きいと思える。

最近のマーケティングの考え方には、AIDMAアイトマ（Aアテンション（注意喚起）、Iインタレスト（関心）、Dデザイナー（欲求）、Mメモリー（記憶）、Aアクション（行動））からAISASアイサス（Aアテンション（注意喚起）、Iインタレスト（関心）、Sサーチ（ネットなどでの探査行動）、Aアクション（行動）、Sシェア（拡散（口コミ）））といった考え方になっており、自ら探査、探査行動とSNS（ソーシャルネットワーキングシステム、例えばツイッター、フェイスブック、ユーチューブ）などにより拡散されることが重要とされ、防犯活動においても活用すべき考え方であろう。

⑤ 調査・研究の対象とした三組織が、今後、発展していくために、何が課題なのか、その課題に対して、解決のためにどんな仕掛けが必要なのかを探ってみたい。

6 それぞれの団体の活動について

(1) 防犯寺子屋概要

- ① 組織は任意団体であり、子どもの安全教育プログラムを実施している。
- ② 平成19年から横浜市港南区において、港南区防犯協会、区役所、警察そして学校が協力して、区内の小学校で防犯講習「防犯寺子屋」と称する活動である。少年補導員や防犯指導員の方々が先生役となり、子どもたち自身に危機回避力を身につけてもらうために、声掛けや連れ去りへの対処方法等を盛り込んだ講習を行っている。
- ③ プログラム内容は、小学校低学年、中学年、高学年に分かれており、低学年(1,2年生)は「誘拐等

被害防止」、「あいさつしよう」、「万引きしない」、「いのち」についてである。中学年(3,4年生)は、「非行防止(万引き)」、「暴力」、「自転車」、「いじめ」についてである。高学年(5,6年生)は、「非行防止(万引き)」、「携帯電話」、「薬物」、「いじめ」、「自主防犯」についてである。

④ 本プログラムは、神奈川県警が誘拐防止を含んだ「おおだこポリス」を作成したことをきっかけとして組み合わせられている。また、少年補導員の担当が交番単位から学校単位に変更されたことや池田小学校事件や川崎市多摩区における児童投げ落とし事件等の発生があり、学校を中心として「子どもの安全と非行防止」を主眼として、これまで、250回ほど実施されている。(平成26年末まで)

⑤ 組織メンバーは45人であるが、本プログラム実施できるメンバー数は約30人である。

少年補導員は70歳定年制がある。しかし、本来ボランティアに定年はなく、まだまだ健康で活動できる方々が、少年補導員や防犯指導員としての任期終了後に入会することが多いようである。

⑥ プログラム実施先は、横浜市港南区区内全小学校であり、当初は、区役所、警察署からの紹介で行い、現在は直接、港南区と寺子屋事務局と調整して行っている。留意している事項としては、学校からの信頼関係構築のため、学校側の要望を取り入れ、小学校低学年は集合講義、中・高学年はクラスごととして、おおむね45分間としている。学校は授業時間が決まっていることから、時間は厳守である。

⑦ プログラム実施中の反応として、「家庭教育のあり方が変貌している」と感じる人が多いという。何よりも、実施者である寺子屋世代が育てた子ども世代が親になり、自分たち自身が子育ての中で忘れていたことを知り、そうした体験の中でプログラムを考え直している。また、子どもたちに地域で会うと、子どもたちから挨拶してくれるようになったことが励みであるとしている。

⑧ 実施機材の初期投資の拠出は、港南防犯協会が行ったが、実施にかかる交通費や実費については、港南区役所と防犯協会で支出している。ただし、活動のための研修については港南警察署生活安全課において実施するため費用は必要ないが、使用している機材の新規作成費用などが少なく活動資金は不十分としている。

⑨ 昨年、資金獲得のため、チャリティ・イベントを開催して機材購入の資金作りを試みたが、出演者のボランティア協力で成り立っており、一定額の余剰金は所得税対象になり、また、任意団体であるがゆえに寄付金控除の対象ではない。そこで、チャリティ・イベントのプログラムに広告を掲載。広告主は必要経費として計上するという苦肉の策をとらざるを得ず、出演者からも複雑な迂回寄付を受けるという手続きをとらざるを得なかった。

こうした任意団体のボランティア活動の活動資金獲得イベントに所得税が課されることは税法上の課題ではないだろうか。効果が上がる方法は、国や県などの行政機関からの助成金があれば資金繰りが出来るし、純粋な社会公益事業を認定して非課税とするような税制改正を望むものである。

⑩ 視察時に実施されていた概要

小学1年生と小学3年生を対象に、別々の時間で行われた防犯講習を視察した。

1年生は全クラス合同で開催され、標語を用いた防犯指導を行い、「防犯寺子屋」が作った標語に関する歌を生徒と一緒に歌うなどとして、生徒の印象に残るような指導をしている。その他にも、絵や文字カードを用いた指導など、生徒が積極的に興味をもてるような工夫がされている。

3年生は各クラスに分かれて指導を行っている。標語や絵を用いて指導することは1年生と共通しているが、なぜ標語で言われていることが大切なのか、なぜ絵に描かれている行為がいけないことであるのか等、生徒1人1人に考えさせることを中心としており、1年生を対象としたものより少し発展した指導が行われている。

警察が作成したものらしく、主として約束、ルールといったものにウエイトがある。

防犯寺子屋

<1年生>

「おおだこポリス4つのお約束」を歌と踊りで覚えます。

- おうちの人に行ってきます

出かけるときは必ず、家の人に行き先等を伝えてから出かけましょう

- おともだちとあそぼうね

一人でいると誘拐など、悪いことをしようとする人に狙われやすくなります。

- だまされてついていけない!

知らない人から、声をかけられてもついて行ってはいけません。

- こわくなったらおごえで!

むりやり連れて行かれそうになったら、大きな声で「助けて!」と叫びましょう。

※ 普段から、元気に挨拶ができていると、いざというときに大きな声が出せるようになりますね。

<中学年(3・4年生)>

1年生で習った「おおだこポリス4つのお約束」を復習し、次に、やっていいこと、悪いことについて話し合いながら、「人のものを取らない」「たたかない」「うそをつかない」という社会のルールを学びます。

してはいけないこと(例)

1. どうしても買いたいものがあつたので、家のお金をとってしまいました...
2. ふざけていたお友だちがぶつかってきて、痛かつたので、友だちをたたいてしまいました...
3. お店のものをお金を払わないで、持ってきてしまいました...

<高学年(5・6年生)>

プリントとDVDを活用しながら、

万引きや、自転車盗、携帯電話の使い方、たばこ・飲酒・薬物の危険や自分にできる防犯について考えます。

法律や社会のルールを知り、「規範意識」・「自主防犯意識」を持つこと、困ったことがあったら、一人で悩まず、家の人、先生、友だちに相談することの大切さを学びます。

(2) 鎌倉ガーディアンズ

① 鎌倉ガーディアンズの発祥は、警察との関係がない自主的・地域任意団体である。発足当時は、銀行員である大津氏が一人で開始した。大津氏は、広島県出身であるが、東京都内に勤務するに当たり、住居として鎌倉の海岸地区を選んだ。しかし、国道134号線は、暴走族騒音、非行少年のたむろし、夏に海の家騒音などに悩まされたことや周辺住宅地の侵入盗の発生に対して危惧を持った。ひとりで「拍子木パトロール」を開始したところ、周辺自治会員等に広がり、結果として鎌倉市内全域に広がったものである。

現在は、鎌倉市で実施される花火大会、各種イベント、寺社仏閣の雑踏警戒や防犯・交通安全パトロールなどに当たっている地域密着型ボランティアである。また、オバマ大統領の鎌倉訪問時の際には、交通要所での警戒にも従事している。

② 特筆すべきことは、日本ガーディアン・エンジェルス横須賀支部員とコラボした鎌倉観光協会主催流滴馬雑等警戒や鎌倉花火大会警戒などもあり、他の団体との協力実施が試みられている。また、市会議員などが一般会員として実働部隊として活動しているなど鎌倉らしさもある。

③ 「子どもの安全」に関する活動は、特に顕著な特徴がある活動ではないが、鎌倉ガーディアンズ会員の多くが地域の自治会役員や役員OB、OGであるため、地域に密着した見守り活動が行われている。

また、設立5周年の記念事業として平成26年度の市内小学校新入学児童に対して「防犯ブザー携帯中」のランドセル用のシールを3000枚作成して配布しているが、費用は、会費や活動先から得た寄付を当てている。

④ 子どもの安全教育プログラムは、特に名称はないが、地域住民からのニーズにより大人対象のセミナーや小学校、幼稚園などで直接児童に働きかけている。実施回数は、大津代表が休暇を取り対応しているため、年間20回程度と限界はあるものの、平成12年に開始して以来、平成26年末まで250回以上行われている。

⑤ 実施は、鎌倉市内を主体として藤沢の一部でも行っている。協力機関は、地区自治会であり、最近、鎌倉警察署の協力も受けられるようになっていく。

⑥ 実施プログラムは大津代表のオリジナルであり、児童に対する講義では、CAPセンター・ジャンプの内容に近いものである。例えば、誘拐されそうになったら「石」のようになる、知っている人と

知らない人との対応などであるが、特別な研修を受けて実施しているわけではなく経験則的プログラムである。

⑦ 本格的ボランティアとして、実施機材の初期投資拠出は、自己負担であり、交通費まで自己負担していることが多いため、資金は不十分である。

(3) 日本ガーディアン・エンジェルス

① 日本ガーディアン・エンジェルスは、特定非営利活動法人であり、発祥はニューヨーク・ブロンクス地区である。日本ガーディアン・エンジェルスも、また、警察とはまったく関係ない防犯団体として日本に根付いた団体である。平成7年、当時ニューヨーク支部長であった小田啓二氏が阪神淡路大震災におけるボランティア活動を見て、日本にボランティアが根付く現象として捕らえ、日本に帰国して都内で開始した。団体の精神は「DARE TO CARE (あえてお世話をする)」である。(団体概要については割愛する)

② 子どもの安全教育プログラムは、「子ども安全セミナー」、「いじめ防止」をコミュニティ・ワークス手法(5)を活用して実施している。プログラム内容は、「子どもの誘拐、声かけなど被害防止」、「非行防止」、「いじめ防止」である。子どもたちが、不審者などに対して、自分で自分の身を守ることを学ぶために平成12年頃から開始した。

③ プログラム開始のきっかけは、鎌倉ガーディアンズ同様に住民ニーズが先行したが、日本ガーディアン・エンジェルスの教育プログラムには、アメリカの教育プログラムの実践を重ねて、日本独自のプログラムに修正している。最初の要請は、平成12年、都内青南小学校(港区)PTAからの依頼により、PTA役員と「子どもの危機管理」について、ディスカッションしたことに端を発する。児童の多くが越境入学であり、集団登下校はない。場所柄、様々な人が出入りする町において、一人で登下校する場合に児童が自分でできる危機管理方法が必要であった。さらに、翌年、附属池田小事件が発生し、子どもの安全を守る機運が一気に高まった。

④ 米国では、子どもの権利が重要視されており、スクールバスでの送り迎えなど、保護者が子どもの安全を守ることを、強く義務づけられている。しかし、日本は、地域や人のつながりが深く、お互いに親しい関係にあり、守り合う環境が古くからあった。しかし、最近では、地域や住民が子どもに無関心になりつつあり、児童がひとりで行動する場合に、頼ることができる大人が極端に少なくなった。そこで、子どもが自分で自分を守るために、子どもの持つ力を最大に引き出し生かす訓練をすることにより、多くの危険を未然に回避できるようプログラム開発に取り組んだ。

⑤ これまでの実施回数 約1000回(平成26年末)に及んでおり、プログラムは全国で行われている。主に首都圏及び北九州市、岡山市、札幌市、松山市などで行われているが、福岡県北九州市では、年度毎に北九州市と業務委託契約締結しており、また、東京都新宿区や埼玉県和光市では教育委

員会からの指定を受けている。神奈川県では、「子どもの安全のためのボランティア・リーダー養成講座」の受託を受け、多くの県民ボランティアが参加して、リーダー養成セミナーを開催している。

⑥ 実施プログラムは、アメリカの誘拐防止セミナー等も参考にしつつ、日本風にアレンジしており、主として子どもの五感を働かせて対処するコミュニティ・ワークス(5)に近く、レジリエンス(殺気や脅威査定)を高めるために行われている。しかし、組織メンバーの多さの割には、本プログラム実施できるメンバーが限られており、実施責任や技術継承が難しい。現在、代表、タンク、ダイアナ、マリイ、和尚、パンチ、ミッチー、私と10人程度である。

⑦ そのため、セミナー依頼が集中する、毎年5～7月ごろは講師の調整が難しい。ただし、業務委託契約を結んでいる北九州市では、安全・安心推進課が、市内の小中学校からの依頼をとりまとめており、こういう行政が仲立ちして調整できる仕組みが重要である。

首都圏などでは、ある程度決まった学校がリピーターとなり、毎年依頼をされ、その学校から転任された先生が、転任先の学校で紹介されるなどして広がっている。

実施場所との関係留意事項としては、「信頼感」、「時間の厳守」、「丁寧な説明」を心がけている。

⑧ プログラムとして、小学校低学年と高学年グループに分けて実施する。低学年と高学年に分け、1回は30～50人程度で実施することが望ましいが、諸事情により全学年、1回に数百人を対象に実施する子ともある。1プログラムの時間は、45～60分として学校の授業時間に合わせる。

⑨ プログラムの中で特異な反応として、団体プログラムが初めての先生やPTAには、プログラムが新鮮に感じられ、その有益性を強く認識していただけることが多いのである。

⑩ 実施機材の初期投資の拠出は、日本ガーディアン・エンジェルス活動費から支出した。現在、北九州市では、主なポイントを児童にわかりやすく説明するためにマグネットシートを使っている。これら資材は北九州市役所が作成し、提供されている。首都圏では、講師に携わるメンバーが手作りするが、副読本やDVDの作成のために、助成金を申請したことがある。

実施にかかる交通費や実費について、北九州市の場合は契約に基づき支出され、新宿区、和光市の場合は教育委員会予算から規定額が支出される。その他は、各学校・PTAのご予算から謝金をいただけるが、団体として、決まった料金体系があるわけではなく、金額は任意によることから、往復にかかる交通費は、できるだけ支出を依頼している。団体の資金状態は不十分であるが、活動の主旨を考えると、学校やPTAが主催する場合には、こちらから要求することは控えている。

資金調達としては、活動報告を兼ねた寄附依頼を支援者に発行して寄付を募っており、寄付等に関しては特定非営利活動法人のため非営利活動は免除され、寄付した側の税制優遇もあった。ただし、税制優遇の「認定」審査は厳しく、団体の財政状況で税制優遇が受けられない時期もある。さらに、日本に防犯組織などへのドネーション文化が根付いていないため資金獲得には困難が生じている。

⑪ 神奈川県における「リーダー養成講座の視察」

- 私は、日本ガーディアン・エンジェルズのメンバーとして参加しているが、第二回セミナーには、渡辺昭一、小松一枝招聘研究員、三枝功待、吉満圭祐事務局長が視察、参加いただいた。
- 要請講座は4日間で行われ、セミナー参加者は10名、県内の各地区において子どもたちのためのボランティア、空手や少林寺拳法、スポーツの講師をしている方々である。
- 毎年2月に一講座4回方式で実施され、参加費6000円である。4回全出席者には「かながわコミュニティ・カレッジ」(7)から終了証が発行される。無料ではないものの多数の参加を得ている。
- 本講座の内容

防犯には、「地域の防犯力」と「個人の防犯力」が存在する今回の講座では後者特に子どもたち自身に自分の身を守る力(レジリエンス)を身に付けてもらうための講師として活躍できる大人を作ることを目的とする。

「個人の防犯力」向上として、

「目の力」と「耳の力」に関わる「危険察知」能力の向上

「手の力」と「足の力」と「声の力」に関わる「危険回避」能力の向上とがある。

本講座では、子どもたちが上記能力を向上させるために、どのような子ども向けのセミナーを実施すればいいのかを、実践と座学を通じて学習する。

実践例としては、不審人物の特徴を押さえる際のポイント、不審者の見分け方と不審者を見つけた際の対応方法、パーソナル・スペースの重要性、周囲に助けを呼ぶ際の注意事項などがある。

特に、子どもたちに対しては、不審者から距離をとることが最も重要であることを教えており、万一近づかれた際の子どもでもできる間合いの取り方(簡単な護身術)などが実践実施され、さらに、子どもたちに対する講義では、大人の力がどれだけ強いのかをゲームなどを通じて知らせている。

7 組織に関する課題検討

(1) 「ボランティア組織が対象としている現在の課題」

いわゆる顧客ニーズ(社会的要請)

- 設立の経緯、発生事件を見るまでもなく、社会的要請
- 学校として子どもの安全のための要請
- 子どもを持つ保護者などからの要請
- 警察や行政からの要請

調整する際には、警察や行政などの存在があり、警察や行政も、すべてを自ら行う人的・時間課題があり、こうした活動を行う組織に対する期待は大きいものがある。

本来は、ニーズがなくなることを望むが事件は必ず起きるものであり、永続的に続くものと考えら

れ、いずれの団体も、顧客ニーズに適合している。

(2) 「ボランティア組織のための人的課題」

① 港南防犯寺子屋については、

○ 防犯協会専従事務局の存在はあるが、人的課題として把握している事項として

- ・ 警察の少年補導員はボランティアであるが定年制度が敷かれている
- ・ 定年制導入の理由は複雑で、

旧態依然とした体質もあり、改善を図る必要があった
会議等に出席することが主に役員の活動となっていた
古参役員から新企画の拒否感があった
活動の表彰基準が永年勤続方式である
などの問題があったと評価されている。

○ ボランティアに、70歳の一法定年制を敷くべきか否かは疑問があるが、例え定年になったとしても、まだ、まだ活動できる、社会貢献できる、自己実現したいという方が多くあり、「防犯寺子屋」は活動参加者の生きがいとしての事業にもなっている。

○ 中には、現役の落語家「桂歌助氏」、元教員、元公務員等 多様な人材がおり同じプログラムを実施していても、少しずつ違うという味があり、子どもたちの印象に残っていく。よって、次々と定年者が加入すれば、継続的活動のための人員は確保できる見込みである。

○ 防犯寺子屋メンバーとの意見交換会について記載する

□ 「防犯寺子屋」開催の経緯と発展について

当時の港南警察署長に、少年補導員は、警察官と一緒にした場合にしか街頭補導をしないのかと問いかけられた。

当時、学校での安全問題があり、区役所地域振興課でも学校担当制の防犯リーダーを作ろうとの話が出ていた。そこで、港南らしい、少年・防犯ボランティアの活動を実施しようと考え、当時の生活安全課長などに指導をしてもらいながら活動を模索していった。

□ 以下、構成員との検討会で聞き取った事項

- ・ ボランティアという立場について

ボランティアと言っても、自己満足によるところは大きい。

お金ではなく、自分がやったという実感や自分への気付きが重要ではないか。

ほんのわずかな事かもしれないが、自分ができる範囲で他の活動を補うことができれば良いと考えている。

- ・ 「防犯寺子屋」の活動成果について

清掃活動などのボランティアはその行為自体が成果であると言えるため、目に見えた形で成果を実感することができる。

他方で、犯罪防止という防犯活動においては犯罪を減らすことが目的のため、自分自身の活動の成果が実感できない。成果を実感できないところが、防犯活動が活気づかない要因の1つではないか。

- ・ 「防犯寺子屋」というボランティア組織のあるべき姿について

生徒の親や教員ができないことをやるという、補充的なプログラムが良いのではないか。

また、行政機関が学校に入ろうとすると学校は敬遠しがちであり、「防犯寺子屋」のような方法で、ボランティア組織が学校に入っていく体制は非常に良い。

学校内の問題は、なかなか外部に相談しにくいいため、「防犯寺子屋」メンバーが事案を然るべき機関へつなげる役割を果たすこともできるのではないだろうか。

- ・ ボランティア活動を行ううえでの限界について

自分自身に体力があることが必須条件である。

そして、学校の要望を伺いながら自分たちができることを決め、踏み越えてはならない限界を見極める。

警察官とは異なり、自分たちは自分自身の身を守るスキルを身につけていないため、危ないときには身を引くことも重要である。

また、自分の仕事もあるため、ボランティア活動の時間にも制限がある。

としている。しかし、比較的、無理の少ない一地域での活動であることや警察というバックグラウンドがあることで、構成員の確保できて行くものと考えられる。

② 鎌倉ガーディアンズ

○ 大津代表の活動に賛同した主に自治会の役員 OB から始まった。現在は、市民の中に周知され、若者が参加してきており約 150 人の会員となっている。

○ 多くは、地道に活動している。中には、数人の市議会議員も参加しているものの、活動中は、政治的に中立である。

さらに神社仏閣の行事への参加も多いが、宗教的にも中立である。

○ 行事への参加者が多くなっているが、専従事務局はなく、大津代表(三井住友信託銀行員)が調整することが多く、代表にかかる負担は大きい。

よって、組織のマネジメントや知識・技術の向上が難しいとも感じられる。また、対象依頼先との調整、参加行事・参加者の調整は難しいところもあり、現在のところ問題は起きていないが、活動が大きくなってくると依頼側との意思疎通が難しくなることもあり、注意が必要である。

○ 構成員は、比較的年齢が高いが、「鎌倉大好き」、「地元のために」という意識が大きくある方、自治会役員を終えた意識の高いメンバー、企業における元役職員の参加があり、今後も、一定の構成

員は確保できる。

③ 日本ガーディアン・エンジェルズ

○ 専従事務局をおいているが、日本全国に 25 支部もあり十分とは言えないもの予算的な課題がある。

○ 小田代表は世界組織の役員でもあることから出張が多く、個々人のメンバーの意識と活動に頼っている部分が大い。このため、一人のメンバーに生活負担、経済的負担、体力的負担が過度になる危険が見られ、こうした負担が精神的負担に変わっている状態も見られ、人的条件と社会的ニーズがミスマッチしている状況も見られる。

○ アメリカ発祥であり、すべてがアメリカ方式ではうまく行かないこともあるのではないかと考えられ、情緒的な日本的組織マネジメントに変えていられるか不安もある。

○ 事務局は、経理や行事調整事務は行える。

○ 組織マネジメントや決め細やかな支部運営などには難点が見え、会員の大幅な減少など支部の盛衰も多くなっていると感じられる。支部の中には、すでに若者の参加がほとんどない支部も存在している。

○ 日本ガーディアン・エンジェルズ構成員全体の年齢構成も高齢化しているため、これまでのような深夜帯中心、中には午後 7 時から翌日午前 7 時といったハードな活動、深夜のフットパトロールなどの活動が多くなると参加者の確保は難しくなっていくものと考えられる。

今後の発展を考えると、支部ごとの地域ニーズと個々の構成員の限界をも考慮したボランティア活動への転換も望まれるところである。

○ メンバーに占める、「子ども安全セミナー」講師は少ないものの、60 歳代のメンバー、40 代の女性メンバーなど主力部隊のイベントやパトロール部隊とは役割分担している様子も見られるが、後継者育成は急務である。

○ 今後は、各地において、「かながわコミュニティ・カレッジ」における「子どもの安全セミナー講師養成講座」のような事業委託を受け、組織外に、同様の活動を広めることで、社会全体の安全と安心に参加できる人材を確保できるものと思われる。

(3) 「ボランティア組織のための金銭的課題」

① 防犯寺子屋

○ 主体である港南防犯協会の活動費ですら年間 150 万円程度であり、防犯寺子屋資金は、20 万円程度になってしまう課題がある。

○ イベント型の活動資金確保の一手法としての位置付け参加者から参加費(1人1,000円)を募り、配布プログラムに広告を掲載して広告費を得るといった企画を行ったものの、結果として、任意団体

であるが故の税制上の課題や直接寄付が受領できないといった課題が見えた。

○ その後、責任者の会社が葬祭場を経営しており、友引には葬祭が少ないことから、「友引イベント」を企画して、ワンコインの参加料を徴収して、地元ゆかりの方々への出演によりイベントを実施、ここで得られた多少の利益で、機材購入を図っているという。

○ そもそも警察には補助金というものが存在しておらず、警察からの補助は期待できない。結果として港南区役所などからの補助金に頼らざるを得ない。今後は、任意団体でも一定の社会貢献団体の活動について公益性を認証する公的組織を作り、認証活動には寄付を受けられるような仕掛けが必要ではないだろうか。

② 鎌倉ガーディアンズ

○ 年間総収入（平成26年度）は繰越金を含め80万円程度、寄付金1万円、商工会議所事業の協力支援金約43万円、会員用グッズ販売で約8万円、一方、支出は緊縮し約35万円、次年度繰越約45万円となっている。平成25年には設立5周年記念として小学校新入学児童への「防犯ブザー携帯シール」を作成するなど資金は厳しい状態にある。

○ 活動が活発になるにつれ、交通費と弁当くらいを負担してくれる依頼先が増加しているが、活動資金確保は難しい。参加者は、経済的に自律している方々ではあるし、また、活動範囲が鎌倉市内に限られることなどもあり、個々人の支出に頼っても問題は少ないと考えられる。しかし、団体としての継続的的事业には厳しいことには変わりはない。

③ 日本ガーディアン・エンジェルズ

○ 三団体の中で、活動範囲が広く、ほぼ日本全国である。

○ 平成26年度の経常収入は約3,036万円、うち会費が減少傾向にあり約60万、補助金約230万、寄付金約980万円、北九州市などの事業収入約1750万円であり、今回調査の他の二団体と比較すると総収入は大きく、そのほとんどを支援者からの寄付に頼っている。この点では、アメリカナイズされた「ドネーション文化」がうまく機能しているものと考えられ、理由としては、警察や行政主体とかかわらず組織発祥しており、活動だけではなく、資金面でも自立していることがあげられる。

○ 特に、公機関から提供される事業収入が多くあることは特出される。ただし、公機関からの委託事業の場合には、「入札」という制度の課題もある。事業の企画当初は、公的機関担当者の「非営利活動団体に事業を提供し、将来にかける」意識があるのだが、一定期間が経過して事業が定着化し、担当者も何度かの異動があったりすると、公機関に意識変化が出てくる。また、事業についても一定の収益が上がる事業となり、人件費回収が可能な事業になってきた場合、これらの事業が入札となることは必然ではある。すると、民間企業の参入可能性が大きくなり、ボランティア団体のひとりふたりの専従事務局員では手に負えず、落札できなくなる危険をはらんでいる。

○ 公機関の実施事業は、原則として単年度契約、一般競争入札であり、非営利団体が相当の事務量をかけて入札に参加しても落札できないことが起きる。ましてや、次年度も継続事業として計画し、前年度、相当額をかけた設備投資などを行ってしまった場合、団体に大幅な赤字がのしかかり経営上、大変、厳しい現実になってしまっている。

○ 事業収入の中に、研究事業がある。日本ガーディアン・エンジェルスメンバーは、主として、パトロールなどの活動に参加することが多く、研究論文としてまとめることは苦手なようである。今後、こうした研究事業を受注するためには、成果を事業報告書として提出できる能力も身につけていくか、他の研究者と共同研究していく必要がある。民間企業の中には、経済団体などが行う年間表彰などに応募して、企業価値を高めていく手法があるとされており、今後、ボランティア団体としても、論文作成能力や文書作成の能力が必要となる場合も多くなるだろう。

○ 保有財産が多い団体、収益見込みのある団体、あるいは民間企業と違って、社会安全のためのNPOは、財政上、大変厳しい中で活動しており、こうした「入札方式」という現実には団体の存続すら危くするものになるおそれになり制度として検討が必要である。

○ 社会的コストという言葉があるが、公的機関の活動は「コスト」ではなく、本来は自身が行うべき必然であり、諸外国のように、その活動が社会貢献事業かどうかを認証する機関の存在なども必要ではないだろうか。

○ 日本ガーディアン・エンジェルスでは、子どもの安全、地域安全活動にあっても、講演終了後、活動報告書とともに寄付金の依頼書を送付して寄付を募っている。地道な積み重ねが大切である。また、特定非営利活動法人のため、寄付者は所得控除が可能である。ただし、会計処理が煩雑になり、専従職員が必要である。

○ 一方、平成26年度支出総額は約3,034万円と2万円程度の黒字となった。ただし、平成24年度には、約800万円の大幅な赤字になった。これは、ある事業が入札となり、見込み継続収入源がなくなったからである。結果として「認定団体」になれず、寄付金控除対象団体から外れてしまった。このため、支部に配置していた保有車両を手放したり、グッズなどのたな卸しをして販売するなどして苦心した。こうした資金面の課題は組織の経営、マネジメントにも影響が大きいと感じられるところである。

(4) 「ボランティア組織の情報発信・提供・評価にかかる課題」

① 大きな課題として、ボランティア組織を「持続」、「継続」、「発展」させることについての考慮があるのかを検討してみると、「持続」、「継続」への配慮は行われている。

しかし、多くのボランティア組織では、他の団体との共同活動や共同研修といった活動が極めて少ないように感じられ、「つながり」、「広がる」という意味では課題が多いようである。

② 社会には、同じような目的、目標を掲げて活動している団体が数多く存在しているものの、組織同士をつなげることができていない。

その要因としては、発祥に係っている警察、行政機関などが縦割りになっていること、補助金支出の名目が異なっていることなどがあり、他団体、発祥・制度が異なる団体との交流機会を作ること、合同活動への配慮がほとんど行われていないことがある。

これは、「つながり」、「広がる」という意味において最大の課題である。

③ こうした中において、鎌倉ガーディアンズでは日本ガーディアン・エンジェルス横須賀支部、横浜支部との合同活動の機会があった。今後も、そうしたつながりについて期待したい。これは両団体の発祥起原に、警察や行政に係っていないからこそのものであると、さびしいことである。

④ 子どもの安全に関する国民の関心は高いものがあり、子どもの安全のための活動に参加したいと考えている国民も多いと考えられる。文部科学省や各都道府県、教育委員会も参加型の活動を行っているが、活動自体を「知らない」国民が多いのも事実である。

つまり、行政の行う周知行為には限界があり、団体の結成趣旨、活動の趣旨や内容が届いていないため、結果として参加者が少ないということがあるのではなかろうか。

各団体は、活動を通じた周知のほか、機関紙などを定期的に配布しつつ、寄付を募るような活動が重要と考えられる。日本は、「世界一寄付の多い国」といわれ、お布施、賽銭は定着している。是非、一部でも社会貢献団体への寄付、活動への参加を働きかけて行きたい。特に、企業のCSR（社会貢献）は活発になっており、企業人の参加、資金提供等に期待したい。

⑤ 日本ガーディアン・エンジェルスでは、神奈川県からの委託を受けて広く県民への広がりを目指している。ただし、一回の研修会では、子どもたちへの働きかけを行うことは難しく、団体活動に何度か参加して訓練を重ね自信をつけるなどしていくことが必要である。団体として講習参加者を活動へ誘っていくプログラムも必要であろう。

さらに、講習開催場所の学校からの信頼は、やはり、公的機関からの推薦などがなければありえない。こうした推薦には、警察の信頼を得ることが重要と考えられ、発祥は警察と無縁でも、社会安全活動では、警察との関係は極めて重要であり、警察側から情報収集に動かなければならない。なにより、「敷居の高い」のが警察であるということ意識していなければならない。

⑥ 「広がり」を考えると、相当期間、地道な活動を行っていなければならない。

そのためには、常時、情報発信する「会報」、「活動報告」や各種の広報媒体への情報提供、公的機関からの情報提供の機会が重要となっている。

⑦ ボランティア活動等の情勢について周知を図る意味からも、公機関、大学などと連携した論文の提出、表彰を受賞するといった機会が重要である。拙稿が、その機会にならぬは幸いである。

⑧ 最後に、評価についてであるが、地道な活動の評価はなかなか進まない。努力に努力を重ね、口

コミでの広がり期待していくことになる。活動参加者にとっては、自らの活動が多くの人から認められ、賞賛されることは、何よりも大きなエネルギーになるのである。リーダーは、こうした参加者の意欲を高めることにも意を配する必要がある。

警察や行政もアンテナを張り、できる限りの活動を拾い上げる努力が必要であろう。

ただし、評価を下げるのは一瞬であり、たった一人の構成員による失敗が組織全体の評価となり、組織の衰退がわかっていることを忘れてはならない。

⑨ 子ども対象プログラムにおいてメンバーを選択する際の注意事項としては、「小児」に異常な関心を持つ者などが入り込む危険を排除しなければならず、本人からの誓約書提出の必要性、複数による活動を原則とするなどの注意が必要であろう。

(5) 訓練など

私自身、日本ガーディアン・エンジェルスのメンバーであるため、日本ガーディアン・エンジェルスに対しては、特に厳しい指摘を行った。しかしながら、日本ガーディアン・エンジェルス活動には、活動の基本が体系的に示され、組織ポリシーが存在している。

そのいくつかを紹介したい。

① 3つの基本

○ Activity 活動

○ Training 訓練 犯罪抑止に関する各種理論や現状について知識を得るとともに実践「理念」、「心得」、「チーム・ワーク」といった学習、「安心感を提供する」という形で社会への実践をする。訓練のポリシーは「Courtesy 礼儀正しく、親切、丁寧」、「Professionalism プロフェッショナルリズム」、「Respect 尊重、敬意を払う」、「Pleasant 喜んで、気持ちよく」、「Pleasing 喜びを与え」、「Polite 丁寧に」

○ Administration 運営方針

② 活動前後の行動

○ パトロール開始前 あいさつ、最近の街の状況、チーム方針、本日の目標・重点項目の確認、解散予定時間、体調確認、意思確認

○ パトロール前訓練

○ パトロール中のリーダーの行動規範

○ パトロール終了後 ラップと称する評価や反省、質問、改善点

③ ドレスコード 活動中は制服、危険物は持たない、手荷物は持たない

④ シグナルの発し方 ホイッスル、手信号

⑤ トレーニング トレーニングをしない場合には、パトロールに出られない。コミュニケーション

ン、ディベート、護身術、災害図上訓練、無線通信訓練など

8 まとめ

(1) 子ども自身のリスク・マネジメントとクライシス・マネジメント

① 子どもの安全を守る活動として、予防活動、つまり、リスク・マネジメントと誘拐されそうになったときの対処、護身術のようなクライシス・マネジメントの両面対処が必要である。例えば、護身術は、数回の訓練だけでは、とっさの行動にはなりえない。想定どおりに犯人が行動はしないからでもある。警察官として、警察学校で半年以上訓練していても確実に実施できるとは限らないものである。

ただし、子どもたちには、武器がある。大きな声を出す、距離をとる、防犯ブザーを鳴らす、逃げるという訓練が重要である。反撃する訓練は、現実には大人と対峙することは難しく、最後の手段としての訓練であると認識して行うべきではないかと考えている。

② まずは、事件に巻き込まれないように子ども自身の脅威査定能力を向上させ、被害防止行動をとらせるための訓練を行うことを優先したいと考えている。そのためには、単純に「知らない人についていけない」というような注意喚起だけではなく、自らが「何が脅威なのか」、「どんな場合が危険なのか」、「危険回避の対処法」など学ぶ体験型学習や想定学習が必要である。その方法として、「コミュニティ・ワークス」手法の学習が重要である。

大人の世界では、「殺気」というものがあり、「自らへの脅威査定」でもある。五感を使って殺気を感じる。目で見る、耳で聞く、距離をとるということである。昨今の風潮で、スマホを見つつ、耳にはイヤホンで深夜の町を歩くということは「殺気」を感じる力のほとんど消してしまっている。前述した事件でも、言葉巧みに子どもに近づく事件が多い。「知らない人」が悪い人ではなく、わざわざ一人の自分に近づいてきた大人がいる、何か声をかけてきた、そのときに一定の距離をとる、言葉に騙されないということが必要なのである。逃げるとき走って逃げる、大人がいそうなところに逃げる、声を出して逃げる、防犯ブザーをならして逃げるが必要なのである。要するに、捕まらない距離、「間合いをとる」ことである。

③ では、どこに逃げ込むか。そのための「こども110番の家」制度は定着している。この制度をさらに発展させていく必要がある。例えば、「こども110番の家」の表示は、警察や行政、企業等が独自に作成しており、多数の絵柄が存在している。大人は良かれと思ったことであっても、結果として、どこが「こども110番の家」なのか分からなくなっているのも現実である。

では、実際に活用するかもしれない子どもたちは、その存在を知っているのかという素朴な疑問がある。

誘拐事件は、自宅の近くで起きている。下校時間帯、一度家に帰ってから起きている。

つまり、生活圏内で、一人になったときにおきているのである。であれば、子どもたち自身が通学路のどこに、家の近くのどこに「こども110番の家」があるのかを知らなければならぬ。また、どんな制度なのか、設置していただいている場所の大人は、どんな人なのかを知らなければ「知らない人」になってしまう。さらにいえば、「こども110番の家」に設定された場所の大人は、その趣旨を知っているのか、子どもたちが逃げ込んできたらどうすればよいのか訓練しているのだろうか。どこにあり、何をしてくれて、どんな大人が助けてくれる人なのかを知らなければ、実質的效果はない。

「存在している」だけでは、作ったという大人満足だけでは効果が薄い。

学校における学習機会において「コミュニティ・ワークス手法」などにより、子どもが子ども自身の安全を確認して行くような仕掛けにすることが必要であろう。

また、学校の見守り活動の中心が登校時間であり、被害が下校時間以後であることを鑑みると、活動の方法などについても検討が必要ではないかと思われる。

④ なんでも手を出してしまう大人の過保護な対応、自己満足的対応も注意しなければならない。例えば、通学路の見守り活動において、交通誘導をする際には、子どもが来たら旗を振って車を止め、「早く渡りなさい」では、子どもの危機回避までできない。

一度止まらせて、危険がないか確認させ、手を上げさせて、車が止まったのを確認させてから、はじめて渡らせるような方法が、教育的に意味があり、効果的なのではないだろうか。

(2) コミュニティ・スクール、各種研修会の実施

① 政府の教育再生実行会議が、全国の小中学校にコミュニティ・スクール（地域重営学校）の必置化を提言しており、地域と学校を連携させる機能があるとされており、子どもの被害防止のための地域づくりにも効果があると考えられる。

統計的には、子供が被害にあう事件の発生は水曜日に多いとされているが、水曜日に教職員会議が行われるため、教員による警戒力が低下しているのではないかということである。コミュニティ・スクールなどにより、学校と連携する地域の人々が増えれば、子どもに対する関心が高まり、地域の警戒力も高まるのではないだろうか。

② また、こうした大人たちに対する安全の知識や技術の研修が重要であり、警察や行政だけに頼ることなく、多くの大人が知識や技術を身につけることが重要であり、コミュニティ・スクール参加者への研修会なども行っていく必要があるのではないかと考えている。

(3) 社会安全の価値

① 今回取り上げたのは、三団体であるが、小学校や幼稚園、学童保育、自治会などと協力して活動

している団体は数多くある。一部のみで、全体の評価はできない。また、私自身の知識や能力にかけている部分、認識不足もあることから間違った評価をしている可能性もあり、誤りはご指摘いただきたいうえで、次回の研究までに検証・検討を行いたいと考えている。

② 三団体は、意識するかしないかにかかわらず、活動を通じて社会の安全価値を高めており、参加者自身も活動に参加することに大きな価値を抱いている。一人一人が、安全価値を創造していくことこそ、日本国の治安の根源になっていると感じている。

注釈

(1) 平成26年警察白書 統計2-5 少年が被害者となった凶悪犯の罪種別認知件数の推移(平成21~25年)

(2) マネジメント論については、多くの説があるが、ここでは、ドラッカーの著書「マネジメント」から引用する。

(3) 「ドラッカー」著書「最も重要な5つの質問」,

(4) 「ドラッカー」著書「経営論」

(5) 渡辺昭一招聘研究員が、社会安全研究財団において翻訳・監修された「コミュニティ・ワークス」

(6) 神奈川県では、「NPO やボランティアなど、地域課題の解決や活性化に向けた活動に取り組む人材を育成する『県民の学び場』として「かながわコミュニティカレッジ」という事業を実施し、毎年30以上の各種テーマの講座が開講されている。

県が募集する「かながわコミュニティカレッジ」に日本ガーディアン・エンジェルスが応募して採択されたものである。日本ガーディアン・エンジェルスとしても、子ども向けの安全セミナーは数多く実施しているが、当該セミナーを行う講師を養成するための本講座のような取り組みは数少ない先駆的なものという。残念ながら、3回目は実施されないようである。予算など、行政の行う活動の難しさでもある。

